

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
担当業務 維持管理係

契 約 名		単独災害 雲見場11号線災害応急工事	
施 行 場 所		安来市広瀬町宇波	概要 災害復旧延長 L= 200m
種別及び概要		種別 一般土木工事	
随意契約の理由		令和6年11月2日から3日未明にかけての短時間降雨により、雲見場11号線の路面(未舗装)が山側からの流水により路面が一部流出し損傷した。本路線下には宇波地区取水場から浄水場への導水管が配管されており、今後の降雨等によって増破をし導水管の露出。破損の恐れがあるため、緊急的に修繕が必要と判断される状況となった。 このため本件工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急的に応急工事を施行するもので。 なお、見積依頼業者については、本市の道路維持業務を受託し、安来市と災害支援協定を結んでいる安来市建設業協会から推薦もあり、同一区域内で道路維持業務を現在施工中で資機材等の調達を迅速に行え、現場条件や地域状況に精通するl抑コンドウに依頼するもの。	
契約の相手方		所在地 名称 代表者 安来市広瀬町広瀬396 (株)コンドウ 代表取締役 近藤 剛	
契 約 金 額		1,333,200円	着手 完成 契約締結日の翌日 令和6年12月6日

第 1 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 2 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 3 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後